

こども[★]誰[★]でも通園制度

こども誰でも通園制度とは？

保育所や認定こども園などに通っていないお子さんを対象に保護者の就労などの要件を問わず月10時間保育所等に通園することができる制度です。

利用できるお子さん

0歳6か月～満3歳未満のお子さん

保育所、認定こども園、幼稚園等を利用している方は利用できません

利用時間

月10時間まで
(こども1人あたり)

月10時間を超えての利用はできません

利用料

1時間あたり
300円
(世帯状況により減額あり)

その他おやつ代などがかかる場合があります

利用のための
お手続き

利用にあたっては、利用児童の「認定」が必要となります。

認定の申請は

こども誰でも通園制度

つうえんポータル



からスマートフォン・PCで可能です。



【お問い合わせ】

小樽市こども未来部子育て支援課

☎0134-32-4111(内線304)

Mail:kosodate-sien@city.otaru.lg.jp

こども誰でも通園制度を利用できる施設のご紹介

令和8年4月1日より、市内4施設にて実施します

※施設の状況により、利用できない日や時間帯があります

一般型：(専用室独立型) 専用の部屋を利用 (在園児合同型) 通常保育と同部屋を利用

余裕活用型：通常保育の利用定員に空きがある場合通常保育と合同で利用可能

認定こども園桂岡幼稚園

住所：小樽市桂岡町5-16

定員：0歳3人 1歳3人 2歳3人

実施区分：一般型(専用室独立型)

☎0134-62-4138

実施日時：月曜から金曜 9:30から11:30



認定こども園さくら幼稚園

住所：小樽市桜1-5-1

定員：0歳3人 1歳3人 2歳3人

実施区分：一般型(在園児合同型)

☎0134-54-6106

実施日時：月曜から土曜 9:00から14:00



日赤保育所

住所：小樽市緑1-9-9

定員：0歳3人 1歳3人 2歳3人

実施区分：余裕活用型

☎0134-22-5223

実施日時：月曜から土曜 7:45から18:00



小樽中央幼稚園

住所：小樽市富岡1-4-13

定員：2歳6人

実施区分：一般型(専用室独立型)

☎0134-22-3842

実施日時：月曜・火曜・木曜 10:00から14:00

